

回覧

自治会だより寺尾 (ホームページ開設記念)

**私たちは
安心して住みよい
街づくりを
目指して活動します。**

《主な記事》

- 1) 「寺尾自治会定時総会の開催」
- 2) 「ホームページ開設」&「ごみゼロ運動」
- 3) 「台風第21号浸水被害者の会・活動報告」

発行者: 寺尾自治会 事務局

【(1)平成29年度寺尾自治会定時総会開催される】

日時:平成30年4月29日(日)午後1時00分～
 場所:寺尾公民館
 参加者:地区役員・常任役員・執行部役員・会計監査
 概要:総会当日は会場である寺尾公民館は満席となり、平成29年度活動経過、決算、公民館決算、平成30年度の活動計画、予算等、満場一致で採択されました。
 尚、島田会長・新井副会長・伊藤副会長さんが4月末で退任されました。長年寺尾自治会の為に、ご尽力頂き自治会一同心より感謝申し上げます。

② 新河岸川管理用道路の拡幅工事始まる

新河岸川、江川合流地点の樋門閉門時、江川の氾濫防止緊急対応として大型ポンプ車による排水作業が可能となるよう、同地点への新河岸川管理用通路を拡げる工事を埼玉県により施工されております。

工事名: 河川回収工事(管理用通路拡幅工事)
 工事場所: 一級河川新河岸川寺尾地区内
 工事期間: H30年3月28日～H30年8月末



③ 江川護岸工事のお知らせと進捗状況

昨年の台風21号の豪雨により江川護岸が崩壊しました。既にご案内の通り江川都市下水路の復旧工事をH30年12月中旬頃を目途とし川越市により行われています。工事期間中の平日午前9時～午後5時迄通行止めとなり、皆様には大変ご不便とご迷惑をお掛けしておりますがご理解の程、宜しくお願ひ申し上げます。

④ 各種募金の結果ご報告

平成30年度の日本赤十字社社資募集及び緑の募金にご協力頂きまして大変ありがとうございました。今回の募金総額を下記の通りご報告致します、皆様の善意に自治会一同感謝申し上げます。



総会会場全景

執行部役員退任式

【(2)-1 寺尾自治会ホームページを開設しました】

平成30年5月1日より寺尾自治会ホームページを開設しました。自治会の組織体制とその活動状況、地域の新しい情報や郷土の歴史など多彩なニュース発信しています。開設以降、多くの皆様に閲覧して頂き高評価を頂戴しております、これからも寺尾地区の皆様と自治会の情報発信のツールとして寄与させて頂ければと思いますので、皆様がこのホームページを有効活用して頂ければと思います。



① 新河岸川(九十川排水機場)の水位確認

スマートフォンで江川出口の「新河岸(九十川排水機場)の水位確認が出来ます。豪雨時の避難行動の参考となりますので寺尾自治会ホームページでご覧下さい。

検索手順:
 スマホで「国交省 水の防災情報」で検索してください
 <川の防災情報:スマホ版>
 →市町村を選択:関東→埼玉県→川越市→【グラフ表示】
 九十川水位が7mを越すと避難準備の目安となります。

【日本赤十字社社資募集】

【緑の募金】

第一自治会	631戸	159,710円	582戸	87,400円
第二自治会	525戸	127,250円	524戸	74,130円
第三自治会	412戸	100,300円	400戸	58,437円
第四自治会	508戸	125,650円	307戸	71,428円
合計	2,076戸	512,910円	2,013戸	291,385円

みんなでつくろう 安心の街

寺尾自治会
防犯推進委員
環境推進員
安全協会寺尾班

【(3)台風第21号浸水被害者の会・活動報告】

昨年10月の台風21号水害から半年がたちました。床上・床下浸水の被害にあわれた皆さまにおかれは、苦労の絶えない日々だったと思います。また、まもなく梅雨と台風シーズンを迎えることから、再び水害が発生するのではないかと心配な方も多いでしょう。

私たち『川越市寺尾・台風第21号浸水被害者の会』は、去る5月30日に、水害からの復旧支援・再発防止を求めて埼玉県に要望書を提出してまいりました。

要望にあたっては寺尾自治会を始め、多くの地域住民の方々にご支援ご協力をいただいたことから、今回寺尾自治会の紙面をお借りしまして、お礼かたがた結果報告をさせていただきます。

◎県への要望内容とその理由

1つ目は、本件被災者の復旧支援のため、県の現行制度(埼玉県・市町村被災者安心支援制度)の適用範囲を拡大してほしいというものです。

埼玉県の災害は、津波や火山といった大災害の恐れがない代わりに、川が多いために昔から水害がよく発生する特徴があります。半壊や床上・床下浸水のような中小規模水害が多数発生する恐れが高いのですが、現行制度では住家が大規模に壊れない限り、支援の対象外となってしまうため、現状に合った制度への改善を要望いたしました。

2つ目は、水害の兆候を早期に察知するため、寺尾周辺の水位を観測して警報が発令されるようにしてほしいというものです。

現在、新河岸川の洪水に関する警報は、下流の朝霞市で観測された水位を基準に発令されています。ですが、今回の水害では短時間で急激に水位が上昇したため、朝霞の観測所が洪水注意報を発令した時には、既に寺尾地域は冠水していました。このため新河岸川の上流部においても、基準水位を観測する地点を設定して警報発令をしてほしいと要望しました。

また、このタイミングで要望書を提出したのは、梅雨が来る前に出来るだけのことをして、来るべき台風シーズンに備えておきたかったということと、行政に被災者の声を届けていることを知ってもらうことで、少しでも被災者の方々に安心感を持って過ごしてもらいたかったからです。

本要望については、主に被災者を対象とした地域説明会などを通じて、寺尾地域367名から賛同いただき、ふじみ野市元福岡の住民との連名で飯島副知事に手渡してまいりました。

副知事からは、要望の一部については実現の是非を検討するという回答をいただくことが出来ました。また、テレビ埼玉や毎日新聞、東京新聞を始め、多くのマスコミに取り上げられたことで、多くの方々に寺尾被災者の苦しみと防災対策について知ってもらう効果もあったかと思えます。

今後も被害者の会では、寺尾自治会と協力しながら、水害に強い寺尾地域を目指して各種活動に取り組んでまいります。地域の皆さま、これからもよろしくお願ひいたします。

『川越市寺尾・台風第21号浸水被害者の会』
永井彰(代表)、犬飼希、貝岐賢二、加賀弘美、金子将、佐々木剛、團信孝

◎メールによるお問い合わせ先

teraosuigai2017@gmail.com

◎ホームページ

<https://teraosuigai.amebaownd.com>



地域住民説明会を開催



飯島副知事へ要望書を提出